

アダルトビデオへの出演強要に対する警察の取組

全国調査結果(警察庁)

1 調査対象期間

平成26年1月～28年12月31日

2 調査事項

暴行・脅迫等のほか、欺罔・困惑や多額の違約金の請求等の手段により、アダルトビデオへの出演を強要されたり、されそうになった相談状況。

3 調査結果

○ アダルトビデオ出演に係る相談 25件 ※ 20代の女性が大半

対策

都道府県警察に対し、次の通達等により、取締りの推進等適切な対応を指示。

○ アダルトビデオへの強制的な出演等に係る相談等への適切な対応等について(H28.6発出)

- ・ 各種法令の適用を視野に入れた取締りの推進
- ・ 契約に関する相談を受理した際の留意事項

○ アダルトビデオ出演強要及びいわゆる「JKビジネス」問題に対する緊急対策の推進について(H29.3発出)

- ・ 各種法令を適用した厳正な取締り等の推進
- ・ スカウトに対する街頭での指導・警告等
- ・ 大学・高校・企業等における被害防止教育の実施
- ・ 各種広報媒体を活用した被害防止の広報啓発の実施
- ・ 警察の相談窓口の周知徹底
- ・ 警察相談受理担当者等に対する教養

主な検挙事例

- ① 芸能プロダクションに所属していた女性をAV制作会社に派遣したとして、同プロダクションの元社長等3人を労働者派遣法違反(有害業務派遣)で検挙(平成28年6月 警視庁)
- ② 芸能プロダクションに所属していた女性をAV制作会社に派遣したとして、6社の社長ら12人を労働者派遣法違反(有害業務派遣)で検挙(平成28年10月 警視庁)